

令和6年度第1回甲賀市地域福祉計画審議会 会議録

【日時】 令和6年6月28日（金曜日） 14時00分～15時30分

【場所】 甲賀市役所 別館会議室101

◎出席委員

名簿：別紙1のとおり

◎次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 審議事項
 - （1）第2次甲賀市地域福祉計画（令和6年度見直し版）のたたき台（案）について
 - （2）意見交換（第4章 取り組みに生かす資源の掘り起こし）
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

○ 市民憲章唱和

2 あいさつ

【澤田部長】

平素は当市の行政全般、とりわけ福祉行政にわたりまして、様々なご支援やご協力を賜り心よりお礼を申しあげる。

本市では、「人々がつながり、暮らしの中で感じる幸せを未来へつなぐまち あい甲賀」を基本理念として、「第2次 甲賀市地域福祉計画」を策定し、この計画に基づいて、市民と地域、各種法人や企業、社会福祉協議会といった多様な主体による取り組みを進め、6年が経過した。

この期間、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、医療体制のひっ迫、社会経済活動の停滞、社会的孤立や生活困窮者の増加など、コロナ禍の影響は大きいものであった。なによりも、「人と人とが直接関われない、つながれない」体験を通じて、「人の心の問題」を問い直すきっかけとなった。

また、年明け元日の能登半島地震をはじめとした多発する自然災害に触れ、「いつもの暮らし」を送ることがいかに難しいことであるか、を感じているところである。

このような社会情勢を受け、今回の甲賀市地域福祉計画の見直しは、アフターコロナの「新しい豊かさ」の具現化のもと、重層的支援体制整備事業の展開、災害に備えた要支援者への体制整備を盛り込んだ内容となっている。

また、上位計画である甲賀市総合計画の「新しい豊かさ」との整合を考え、ウェルビーイングという言葉も用いながら、広い意味での福祉の実現を検討いただく、たたき台となっている。

福祉を狭くとらえると、支援が必要な人はややもすると弱者扱いとなりがちで、特別視することにつながりかねない。誰もが、排除されることなく、社会の一員として認められ、時には支える側となることや役割を持つことが、地域共生社会の第一歩である。

甲賀市地域福祉計画の基本理念である、「人々がつながり暮らしの中で感じる幸せを未来へつなぐまち」の実現に向けて、「オール甲賀」で計画の推進にお力添えをいただき、それぞれのお立場から貴重なご意見を賜りますようお願い申しあげまして、あいさつとさせていただきます。

3 審議事項

- ・ 第2次甲賀市地域福祉計画（令和6年度見直し版）のたたき台（案）について
第1章～第3章

事務局より説明

【会 長】

ありがとうございました。意見等いかがでしょうか。

【委 員】

大きな災害時には公助はなかなか求められない状態になると思われるので、自助・共助となる。共助では、となり組、また近所の人たちとの交流が出来ていないと信頼関係も生まれにくいし、支援する人・支援される人がどこにいるのか、またどのように支援して欲しいのかが把握

出来ない。

区長、自治会長、民生委員は要支援者等を知っておられるが、となり組のことまでは認識できていない。行政はそのようなことを把握したうえで、区民や隣近所の組織を皆に知ってもらえるような形の助け合いが出来るようにしていただきたい。

もう1点、困っている人たちが頼りにしていかなければならない各地区の地域包括支援センターについて。アンケートにもあったが、困ったときの相談事は家族・友人・会社の同僚がいちばん多い。その家族が困ったときに、地域包括支援センターや行政の担当へ持っていくことができない、相談する人がいないという現状がある。

民生委員と地域包括支援センターが多く困りごとを取り上げている。その中でも地域包括支援センターの役割は重要であるのに指定管理となっている。社会福祉協議会は今でも仕事が多いのにこれだけの問題を取りあげて、専門職の人はいるが、社会福祉協議会が対応できる組織となっているのだろうか。

【会 長】

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

2点のうち1点目、6月は同意者名簿を区長・民生委員に配布する時期である。同意者名簿は「存在情報」であり、どのように支援するかというのは「個別避難計画」である。毎年この時期に啓発をし、積極的に取り組んでいる地域もあれば難しい地域もあり、少しずつ増えているが、伸び悩みはある。

その中で実質的に有効な災害時の支援体制として、区長・民生委員と協力して同意者名簿の見直しを、専門家(ケアマネージャー・介護サービススタッフ)や地域の方々も巻き込みながら取り組んでいきたい。また、地域共生と危機管理部局とも考えていかなければならない。専門家や行政が入ったとしても限界があり、地域の方々にも強く訴えていきながら体制づくりを考えていく。

もう1点、現在、地域包括支援センターは委託という形で進んでおり、市民が相談しやすい地域包括支援センターを目指している。

【事務局】

地域包括支援センターは、信楽・土山、7月からは甲賀が委託となっている。市民から相談を受けた地域包括支援センターと行政のかかわり方が実際のところ少なかったということはいない。令和6年7月1日から長寿福祉課管轄の地域包括支援室を設け、専門職員を配置し、地域包括支援センターと行政が連携し、市民の皆様に安心して利用していただけるよう体制を強化した。

【会 長】

よろしいですか？

【委 員】

これからの話ばかりなので、できるだけ早くお願いしたい。

【会 長】

地域での防災訓練の時に、訓練だけで終わってしまうのはもったいないと思う。顔を知らない人のところにはなかなか相談に行きにくいので、訓練の時に防災を通じて地域包括支援センターの人に来てもらえないか、相談事を地域包括支援センターにつなげれないか等、防災プラスアルファで集まれる場所を考えていくのもひとつだと思う。

【委 員】

民生委員、となり組の人、あの人はどの部屋に寝ているとか、全部確認の上で、歩けない人はどこに車椅子があるかなど、どのような状態か知っているような付合いをお願いしたい。それでないとは助けられない。

【委 員】

社会福祉法人も連携を深めていかねばならない時代だと思っている。

第4の縁について、文章や説明を聞いてもよく分からない。

【事務局】

例えば、地域共生社会推進課では、甲賀100歳大学を開催している。受講生は自分で手を挙げた30名で、自分のために学びたい方など様々である。その方々が受講していくにつれて、だんだんつながり縁ができていく。その中で地域貢献をしていきたい、生きづらさを持っている人の手助けやかかわりを持っていきたい、という思いを持つ方が増えていけばと考えているところであり、この方々だけのための縁ではない、ということである。

【委 員】

民生委員を2期担当していた時、どなたがどこに寝ているかというところまで聞いてまわっていた。

今年はボランティアで高齢者の居場所づくりをしている。私の区には元消防長が居て、高齢者の水害・防災について話をしてくれないかとお願いしたところ、受けてくれた。

また、9月の災害が多い時期に、区長に我々だけが仕切るのではなくて、区と共同で防災訓練をしませんか？と言ったところ、9月の初めの土曜日あたりでということになっている。

また私の区には元保健師がおられるので、高齢者の居場所づくりの大切さという講和をしてもらった。今では以前の2倍から3倍の高齢者が来てくれている。

区長、民生委員に配布されている要支援者の同意者名簿、個人情報なので管理は大変だと思うが、ひとつの問題として受けていただきたい。

元行政の方や元保健師など、地域の方々に協力してもらい、自分たちに取り込んでもらうのもいかなものかと思う。

【委 員】

知的障害をもつ人は、自分の思いや願いを言葉で表すことが苦手な人が多い。

懐かしい未来新聞のうまくいきすぎた重層物語、私たち親が願っていた仕組みだな、このようになったらいいな、と毎回楽しみに読んでいる。ただ、読めば読むほど本当に難しい支援のやり方という思いである。この支援が実際に行われるようになってほしいと心から思った。重層支援がうまくいくためにも出来ることがあれば協力させていただきたいと思う。

12 ページ③の、令和 6 年度から複数の法人同士の新たな「地域における公益的な取り組み」が始まっており、とあるが、どういうことが始まっているのか、具体的に聞かせて欲しい。

【委 員】

知り合いの法人の理事長さんたちで話し合っていたところ、甲賀市で新しく働くことになっている若者たちや人材たちが、大切に皆から守られて、なおかつお互い顔見知りになって、良いところで働けてよかったな、甲賀市に来てよかったなと思えたらいいよね、ということで歓迎会のようなことをやろうとスタートさせた。ともに生きるというテーマで研修会をするのだが、身近な法人連携会議で、児童・老人・障がい・外国人支援団体など、6～7 法人が集まって話し合って課題を見つけて、無理なく楽しくゆるやかにつながろう、とやっている。まだこれからのことなので、成果は出ていない。

【会 長】

他の質問や気づいた点は、質問シートに記入していただき提出してください。
次の審議事項にうつります。

3 審議事項

- ・意見交換（第 4 章 取り組みに生かす資源の掘り起こし）

事務局より説明

【会 長】

P40 の 4 計画の体系の基本方針 1～4 および基本施策とそれが見える形にしたものが資料第 4 章施策の展開であり、その内容について合致していない点、特に不足している部分について皆様からご意見をいただきたい。

P40 の基本方針 2 地域福祉を支える人づくりについて、ご意見ありませんか。特に基本施策 (2)(4)についてご意見等お願いしたい。

【会 長】

ここにおられる委員の皆様をみると大変失礼であるが、全世代の福祉教育にかかわる、いわゆる若い世代の方が居ない。委員はそれぞれの団体の代表ですから、たとえば高校生や働いてすぐの人は委員になりにくい。新しい人の考えは、私も含めて古い人間の頭からは出てこない。小学生を委員として迎えているところもあるので、これからはそういう方を委員会に一人でも入っていただけるようにすることは、直接的に教育を受ける側の立場としては良いのではない

か、と思う。

【委員】

私が長い間福祉現場で体験した中で、小学校の人権教育で5～6年生の子供たちが施設訪問してくれたことがあり、大学でたまたま出会った学生から「小学生の時に先生の作業場に行ったことがあります」という声があった。また高校の手話クラブで熱心にかかわっていた学年があり、その方も今は40代で子育ても落ち着いて、パート募集をしたときに来てくれて20何年ぶりですね、という再会があった。それを考えると、福祉の人材育成にしても、小さいときにいろんな教育をされているが、障がい者の体験を試みようとか、視覚障がいについて理解を深めようとか、そういったものを施策的に継続的にやっていく、意図的に福祉の人材を育てていくという観点がないと、たまたま偶発的にみんなが福祉に目覚めてということではなく、日常的に触れていく、中学になったら民生委員さんと一緒に活動していく体験をするとか、施策的に展開していくのが大事だと思う。昨今福祉の人材を確保するのは難しく課題であるが、福祉外の人材を確保するのも年月をかけて確保していかなければならないし、新卒の時なのか、それだけではないと思うならば、ウェルビーイングという言葉を借りて、いかに地域でゆたかにそういったものを提供してあげるかというのはステータスと思っているので、各課で出せるものを出していく、特に教育委員会でこのような取り組みをします、というのをみんなが理解して、知っておくことは大事だと思う。

【委員】

日本は義務教育の概念が国際的に違う。そもそも障害のある人を知る機会もなければ高齢の認知症の人を知る機会もないし、生きづらさを抱えている人を知る機会もない。国連ではインクルーシブ教育をという勧告を出しても、日本はやっていますといいきるくらい、国際的な概念と日本の概念が違う。その中でいろんな施策を考えても、そもそもやはり排除とか差別とか縦割りとかからなかなか抜け出せないのではないかな。

どんな人もあたりまえに教育を受けられる機会を作っていけないのではないかなと思う。

【委員】

特に児童養護施設の業界では、情報を外に出すのは消極的な団体であった。あまりに情報発信をしなかった影響なのか、学びたいという学生さんたちがネガティブな情報を施設の生徒たちに抱いている。一般家庭で育った子供たちと施設の子供たちとはあきらかに違うわけで、子供たちもそのことに気づいているので、自分がかつて施設にいたことをなかなか表に発しない。それはどうなの？と若者たちがどんどん声をあげて生徒たちに入り込んで社会的にもやっと光が当たって当事者の声が拾われて暮らしが変わりつつある。

地域福祉のことも、当事者たちの声が表に出るような仕掛けがいるのではないかなと思うし、当事者の声を当事者自らが発信したくなるような場所があればいいのかなと皆さんのお話を聞いて感じていた。

【委 員】

私の息子は重度の知的障害ですが、世間に分かってもらうために、いろんなところに連れて行ったりして、近所の人にうちの子はこうなんです、と発信していった。そのおかげで、ほんとにすごく多動だったんですけど、夜中にうろうろ出て行っても誰か近所の人が見つけて連れてきてくれたり、中学校へ進学した時も学校でうちの子はこうです、とみんなの前で話し、知ってもらおうといろんなところで助けてもらえた。兄弟の友達に多かったのだが、いったん理解すると身近に感じてもらえたし「知ってもらう」「理解してもらう」ことが大事だと思う。

【会 長】

ありがとうございました。

【委 員】

常々思っていることだが、このメンバーの中には経済的な活動をしている人が誰一人おられない。福祉は二の次と言ったら皆さんに叱られるかもしれないが、その地域の経済基盤がしっかりしていれば若い人も子供たちも均等に住みよくなるし、災害が起こっても支援に回る人、支援される人のバランス、どんな形でも取り組みが出来ると思う。高齢化率が70%や80%の地域もあるし、支援して欲しい人はたくさんいるが、支援に回る人はおられない。現実的に無理である。このようなことも考えて、このような審議会にも商工会や観光協会など、経済活動をされている組織や団体に参加いただいて、企業としての福祉に関する取り組みはどうなんだということを見つめ直していただければ、もっと違う形で出てくるのではないかと思う。

人材育成においても若い人たちが手を挙げて参加してくれるようになるのではと思う。

【会 長】

ありがとうございました。

【委 員】

小学校からの教育印象が大事だと思うが、教育委員会からは審議委員が入っていない。その点も考えるべきではないか。

【委 員】

P46の行政の取り組みで、教育が先に立つから考えにくいのではという気がする。

【会 長】

もっと自由に皆さん方の意見を聞きたい。

地域経済のことについて、アメリカのポートランドという町の一番変わったきっかけは、日本という高度経済成長時に高速道路を作ったが、市民の反対などがあって、海沿い川沿いということもあり、高速道路を壊して「憩える場所」にしたのが最初である。市民たちの考える方向に予算が組まれたり、経済の大きな流れを変えた。企業のかかわりがどうなのかは分からないが、必ずかかわっていると思う。甲賀市には企業が多いが、企業のお金の使い方がそのよう

なところに目が向いていないと思うので、このような審議会に入ってもらわなければならない。

【委員】

今年の甲賀市の成人は 850 人くらいである。その方々がどこで就職して家庭を持ってという追跡調査をしてくれと言われたがそんなのは出来ない。なぜ甲賀市で若い人たちが就職して家庭を持って子育てをしてくれないのか、現実を直視して、甲賀市の行政や滋賀県に提案していく活動も必要だと思う。

甲賀市に企業は多いが、そこに地元の人がどれだけ就職して家庭を持って定着しているのか、そのへんのところをやっていないと、以前に新聞にも大きく出ていたように高島のように自治体が消えてしまうとわれわれは心配する。

【委員】

私たちの年代は、後継ぎ問題で地元に戻ってきたが、今の 50 歳未満の人たちは地元のことや親のことは考えていない。自分は自分、その感覚を取ろうと思うのはなかなか難しい。

甲賀市に企業はあるが、その企業にどのような魅力があるのか、甲賀市で生活することにどのような魅力があるのか。

【会長】

P6 の「第四の縁」とあるのは、血縁・地縁・社縁はもう無いと思うくらいに崩れているということである。私たちの時代は無理くりでも帰れという時代。発想を 180 度変えたらどうなるかと言えば、「出ていく」ということは「入ってくる」、新しい第四の縁がある町であれば全然違う人が入ってくる。私たちの年代は、出て行ったらいいかん、出て行ったらもうあれですよとしか言っていないけど、どちらかといえば「新しい人＝よそ者」は排除だったが、考えを変えて、今は多様性の時代なのだから、他から入ってこれるような町にしないといけない。ポートランドは今、アメリカで一番若い人口が増え続けている町なのだが、その政策の前までは、人が行きたくない町、映画で言えば暗い・殺人・夜の町であった。ポートランドは町を「芸術の町」にしようと考え、若い人が入れるアトリエを貸したことにより、アメリカ中から若者が集まってきた。都会ではあるがアメリカでは皆が嫌う町、甲賀市よりも悲惨な町であったのに変わった。だから甲賀市も変われると思う。私たちの考えを変えるために、若い人の意見を取り入れなければならないし、私たちの古い考え方はやめないとはいえない。

【委員】

甲賀市の荒れ地の固定資産税を取らずに、それを維持管理にまわせるような甲賀市になれば土地を有効活用できるのではないかと。

【委員】

甲賀町の駅前には人口が増えている地区で、新しい人が入ってきている。新しい人が増えるほど活性化し、私たちが考えていることと全然違うことを言っている。やはり新しい考えで、子供たち中心の政策を打ってほしいと常々話しておられる。となりの付き合いはなかなか難し

いが、新しい人との交流を深めていければと思う。

【委 員】

信楽の地場産業が消えそうである。全国から焼き物づくりをしようという人が来ているが、雇用はあまりない。雇用が生まれるような経済基盤がないと若い人たちはそこに住まないし、みんな外に出ていってしまう。信楽の後継者、跡を継ぐということがほとんど無くなってきて、これはどうしたら良いのか私も分からない。私は焼き物をしているが、後継者がいないので閉めないと思うが、ないと思っている。

【会 長】：

そろそろ時間ですが、ぜひにという方いらっしゃいますか？

このことについても質問シートに記入して提出ください。

【事務局】

企業とのかかわりや教育委員会、4年前の計画で含めていなかった部局とも連携していかなければならないと思う。

また、ひきこもりの方たちのとりまとめ会議を、事務局や関係機関と協議を行ったのだが、そこに商工労政課もぜひ入りたいと言ってくれている。ひきこもりの方々も1歩1歩ステップアップしていったら、社会に出るという形でなくてもつながり方があるので、就労につなげられたらと思っている。企業もからめていけたらと思うし、また農業との連携も一緒に考えていかねばと思う。

本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

【会 長】

本日の審議会は終了いたします。ありがとうございました。

P5に、新しいことのように書いているかもしれないが、1人ひとりの異なっているというのは、「皆で物事を、本当に皆で」ということであり、自分自身が実感できているというのは、「住みよさを感じれる」ことであり、実感が続いていることとは、「生き生きとして皆が感じれる住み良さで活気あふれる甲賀市」そのもの3つである。この甲賀市のひょうご憲章は、最先端を行っている。ウェルビーイングの3つの説明が最先端である甲賀市を、生き生きと夢を持っていけたらなと思って終わりにしたいと思う。

4 その他

今後の予定 第2回：令和6年9月30日(月)午前

第3回：令和6年12月上旬

第4回：令和7年3月

市民とのタウンミーティング：令和6年8月末

重層的支援体制整備事業の取組み「懐かしい未来新聞」

5 閉会

【副会長】

令和6年度第一回地域福祉計画審議会、皆様方長時間にわたりありがとうございました。

月日が過ぎるのは早いもので令和6年度も半分終わります。これから夏に向けて日に日に暑くなりますが風邪などをひかれませんように。今年度は年4回の審議会が予定され、まだまだ言い尽くせないことにつきまして、質問シートで提出いただけましたら事務局が意見をまとめてくれます。社会福祉協議会につきましても、この審議会とあわせて地域活動計画の見直しがありますので、また皆様方にご協力いただかなければならないと思いますので、その時はよろしくお願いします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

【事務局】

質問シートについては返信封筒をご用意しておりますのでご活用ください。

本日はありがとうございました。